

令和2年度  
事 業 計 画

社会福祉法人 多可町社会福祉協議会

## 令和2年度 事業計画

### 事業方針

急速な人口の減少や少子高齢化の進む中、核家族化や生活スタイルの多様化、人間関係の希薄化等により、今まで地域や家族が担ってきた支え合いの機能が低下し、個人や世帯、地域が抱える課題が複雑化、多様化しています。

こうした中、地域の中で暮らす人々が自立した尊厳ある生活を送るには、既存の社会保障・社会福祉制度だけでは、これらの課題・ニーズを解決することが難しく、地域での住民同士による課題解決力を高めていくことが重要となっています。

本会では、これらの諸課題を地域住民と共有し、地域福祉事業の展開や地域の中で支える側、支えられる側ではなく、住民一人ひとりが自分たちのできることを考え、お互いに助け合い・支え合う地域づくりを共に推し進め、地域はもとより、保健・医療・福祉等の関係機関、行政機関などと協働し、住みなれた地域でその人らしく安心して暮らし、住んでいて良かったと思える住民主体の福祉のまちづくりを進めます。

また、令和2年度は、「第3次地域福祉推進計画」(平成28年度～令和2年度)の最終年度であり、4つの活動目標、「きづく」共に学びあい思いやりの気持ちを育む地域づくり、「つながる」みんなが参加しつながりあう地域づくり、「さえあう」ご近所づきあいから始まる地域づくり、「ささえる」地域で生活するための様々な活動やサービスをさらに推進することにより、基本目標である『みんなが安心して暮らせるまちづくり』の実現を目指すと共に、検証を行い次期計画の策定に取り組みます。

## **基本目標 「みんなが安心して暮らせるまちづくり」**

多可町社会福祉協議会では、地域福祉の推進を住民のみなさんと一緒に進めるため、  
基本目標を「みんなが安心して暮らせるまちづくり」と掲げています。

## **活動目標**

基本目標を実現するために、4つの活動目標を設定しました。これを基に福祉活動を  
展開していきます。

- 【1】きづく（重点活動）
- 【2】つながる（重点活動）
- 【3】ささえあう
- 【4】ささえる

## **年次計画**

基本目標と活動目標を進めるため、下記のこと取り組みを行います。

- 【1】 福祉学習の実施
- 【2】 啓発活動の充実
- 【3】 身近なボランティアコーディネート
- 【4】 ふれあいいきいきサロンへの支援
- 【5】 当事者支援
- 【6】 ちょっととした困りごとをみんなで解決していくような  
見守り支援体制の構築
- 【7】 ボランティアがしたくなる仕組みづくり
- 【8】 困り事や解決方法等を共有し、多くの地域で困りごとが解決できる  
見守り支援体制の構築
- 【9】 各種福祉サービス

## ■重点

### ■福祉学習の推進（活動目標1／きづく、活動目標3／ささえあう）

福祉に关心を持ってもらい、みんなが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、ボランティアや当事者などの協力を得ながら地域や学校で福祉学習を行います。今年度についても、集落での福祉学習を開催し、つながる場としての集まる機会の重要性を啓発します。特に、白地図を使用した「宝物マップを作ろう」の福祉学習を勧め、集落内の住民同士のつながりを再確認すると共に、防災活動にも役立つ地図として実施します。

財源	共同募金配分金
----	---------

## ■重点

### ■生活支援体制整備事業（活動目標1／きづく、活動目標2／つながる）

生活の中での課題や困りごとを、住民相互の関わり合いの中から解決していくことを目的に、集落における協議体の設置を推進します。また、協議を進めている集落が抱える課題に対して、その解決に向けた取り組みを具現化するために研修会を開催します。

財源	町受託金、介護保険事業繰入
----	---------------

### ■生きがい活動支援通所事業の実施（活動目標1／きづく、活動目標2／つながる）

町の受託事業として、在宅で生活しているおおむね65歳以上の高齢者を対象に、家に閉じこもりがちにならないよう、全集落の公民館等もしくは老人福祉センターで地域介護予防講座として、いきいき百歳体操を普及啓発します。

利用料	公民館等（無料）/春蘭荘（200円）
開催場所	集落公民館等
財源	町受託金、利用料

### ■特別支援学校への支援（活動目標1／きづく）

障がいや特別支援学校を地域の人に理解してもらうため、活動場所の提供や行事の際に必要なボランティアの派遣等の支援を行います。さつまいもの苗植えや芋掘り、クリーンキャンペーンを通した交流を行います。

### ■社協だより多可、たかテレビ等による情報発信（活動目標1／きづく）

社協だより多可は、読みやすい紙面とタイムリーな情報掲載に努め、地域住民の社会福祉への理解と関心を高めるため、毎月発行し、全戸へ配布します。引き続き、町内の関係機関に置くなど、住民に目を通してもらえるように努めます。

ホームページやFacebook、Twitterは、タイムリーな情報提供ができるよう、更新頻度を増やし、「見やすく」「分かりやすく」情報を伝えていきます。

さらに、たかテレビの社協番組『あつ！たかインフォ』などを活用し、社協活動を積極的にPRしていきます。

財源	会費、介護保険事業繰入、善意銀行
----	------------------

### ■社協ガイドの作成、福祉懇談会（住民座談会）の開催（活動目標1／きづく）

社協活動や事業を地域の方に理解してもらうために社協ガイドを作成し、全戸配布します。また、社協活動や事業の啓発を行うとともに、地域の要望や意見を把握するため、各種団体の協力を得ながら福祉懇談会を実施します。地域の意見や要望は、社協活動や次期計画へ反映します。

財源	会費
----	----

### ■介護者だよりの発行（活動目標1／きづく）

介護に役立つ情報や介護者の会の活動をお知らせするために「介護者だより」を毎月発行し、町内の介護者に配布します。町や関係機関にも記事掲載に協力してもらいます。

財源	共同募金配分金
----	---------

### ■社協まつりの開催（活動目標1／きづく、活動目標2／つながる）

福祉についての理解と関心を高め、地域の支え合い・助け合い、福祉のまちづくりについて考える機会とするため、地域住民や各種団体・関係機関等と連携し開催します。

開催日	7月26日（日）
開催場所	ベルディーホール
財源	共同募金配分金、介護保険事業繰入、善意銀行

### 重点

### ■各種ボランティア養成講座、研修会等の開催（活動目標1／きづく）

ボランティアの育成やスキルアップ、またボランティア相互の交流を図るために、各種講座や研修会、交流会を開催します。講座等ではアンケートなどを実施し、次回講座のための参考にします。

内 容	回 数	開催場所
介助ボランティア養成講座（車いす介助）	1回	社協本部
介助ボランティア養成講座（ガイドヘルプ）	1回	アスパル
ボランティア交通安全教室	1回	未定
発達障害者支援ボランティア養成講座	1回	北はりま特別支援学校
点訳ボランティア養成講座（西脇市社協と共に）	12回	播磨内陸生活文化総合センター
ボランティア研修会	1回	ベルディ一ホール
リスナーとボランティアのつどい	1回	未定
<b>新規</b> 傾聴ボランティア養成講座	2回	社協本部
財源	県社協補助金、県社協受託金、介護保険事業繰入、参加費、善意銀行	

### ■ボランティアに関する相談・コーディネート・支援

(活動目標1／きづく、活動目標3／ささえあう)

ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する相談の受付、調整、支援をします。

### 重点

### ■ふれあいいきいきサロン活動の支援(活動目標1／きづく、活動目標2／つながる)

地域住民が気軽に集まり、つながりと生きがいを持ちながらお互いに助け合い、誰もが地域でいきいきと安心して暮らすことを目指します。サロンスタッフ研修会の開催、レクリエーション遊具の貸出、活動経費の一部助成、サロンに関する各種相談など、サロンへの支援を行い、多くの地域でサロンが開催されるよう努めます。特に、開放型ふれあいいきいきサロンの開設に向けて啓発を行います。

今年度は、年間4回サロンスタッフのためのスタッフサロンを開催し、気軽に情報交換できる場を作ります。

内 容	回 数
サロンスタッフ研修会	1回（4月11日）
スタッフサロン	4回（4月・7月・10月・1月）
財源	会費

## ■虹のつどい（一人暮らし高齢者のつどい）の開催（活動目標2／つながる）

70歳以上の人暮らし高齢者とボランティア、民生委員児童委員との交流・情報交換を目的に開催します。つどいの中には園児、障がい者等との交流もあり、高齢者の生きがいづくりの場となっています。

	中 区	加美区	八千代区
開催日	10月9日（金）	10月16日（金）	10月2日（金）
開催場所	ベルディーホール	加美 コミュニティプラザ	八千代 コミュニティプラザ
参加費	500円		
財源	共同募金配分金、参加費		

## 拡充

## ■障がい者の事業所とボランティアの交流

### （活動目標1／きづく、活動目標2／つながる）

交流を通して、障がいや事業所への理解を地域に深めます。今年度は、町内9つの事業所や多可町作業所連絡会からの申請に対して助成します。

財源	共同募金配分金、善意銀行
----	--------------

## ■ハートフルツアーオの開催（活動目標1／きづく、活動目標2／つながる）

身体・知的・精神障がい者を対象に、社会参加や親睦・交流を図ることを目的に行います。

開催月	11月下旬
参加費	未定
財源	歳末たすけあい募金配分金、参加費

## ■子育て支援活動助成事業の実施（活動目標2／つながる）

子育てふれあいセンターが実施する子育て親子の交流事業が充実することを目的に助成します。

財源	歳末たすけあい募金配分金
----	--------------

## 新規

### ■子育て応援クリスマスプレゼント事業の実施（活動目標3／ささえあう）

多可町の提唱する「子育てるなら多可町」を推し進め、子育て世帯のリフレッシュを目的に、新生児の産まれた世帯に対しクリスマスプレゼントを配布します。

財源	歳末たすけあい募金配分金
----	--------------

### ■視覚障がい者への支援（活動目標1／きづく、活動目標2／つながる）

視覚障がい者の情報保障として社協だより多可、広報たか、議会だよりなどを朗読CD・テープ～吹き込み、視覚障がいのある希望者へ毎月届けます。

現在使用しているカセットテープが生産中止になるため、カセットテープ利用者へ状況の説明とCDへの移行を勧めます。

### ■障がい者スポーツ大会の開催（活動目標1／きづく、活動目標2／つながる）

身体・知的・精神障がい者がスポーツ競技を通じて、お互いの交流と親睦を深めるとともに、障がい者の社会参加の意欲高揚と体力の維持増進を図ります。

また、地域住民の障がいに対する理解と認識を深め、共に生きる地域社会づくりを目指します。

開催日	10月24日（土）
開催場所	アスパル
財源	町受託金

### ■福祉団体の事務および活動支援（活動目標2／つながる）

老人クラブ連合会や身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、遺族会、ボランティア連絡会、介護者の会の事務局として、各種団体の運営・活動支援を行います。

### ■地域見守り訪問事業の推進（活動目標1／きづく、活動目標3／ささえあう）

80歳以上の人一人暮らし高齢者を対象に、誕生日に訪問し、健康と長寿のお祝いに花を届けます。訪問した際に日常生活の中で不安や困りごとなどがあれば、適切なサービスや関係機関につなげます。ボランティアと連携しながら進めます。

財源	共同募金配分金
----	---------

## ■地域福祉活動助成事業の推進（活動目標3／ささえあう）

町内の地域福祉の推進を図ることを目的とした団体・グループに助成を行うことで、住民主体の地域福祉活動の充実・活性化を図り、みんなが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

財源	共同募金配分金
----	---------

## ■福祉機器貸出事業の実施（活動目標4／ささえる）

在宅で介護を要する人を対象に、福祉機器を無料で貸し出し、在宅での療養生活の利便を図ります。要介護者や身体障がいの方については、介護保険サービス、日常生活用具給付事業及び補装具費支給事業を優先します。

貸出品名	介護用ベッド	車いす・スロープ
期間	3ヶ月間	6ヶ月間
財源	会費	

## ■福祉車貸出事業の実施（活動目標4／ささえる）

車いすやストレッチャーを使用しないと外出できず、かつ家庭において運転ができる家族がある人を対象に、福祉車を貸し出し、医療・保健・福祉等の利用の便を図ります。

運行範囲	多可町・西脇市	左記以外の北播磨内・神河町 ・丹波市（氷上町、青垣町、山南町）
利用料	無料	燃料負担
財源	会費	

## ■ふれあい型給食サービス事業の実施（活動目標4／ささえる）

調理が困難で見守りが必要なおむね65歳以上の人一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、障がい者等にボランティアが調理した給食を届けます。民生委員児童委員や地域包括支援センターなど連携を図るとともに、見守りシートの回収を通して、利用者の健康状態や不安の把握など見守り活動を促進します。

	中区	加美区	八千代区
調理場所	中コミュニティプラザ	交流会館	八千代 コミュニティプラザ
実施日	毎週木曜日		
利用料	200円／食		
財源	共同募金・歳末たすけあい募金配分金、利用料		

## ■買い物ツアー事業の実施（活動目標4／ささえる）

普段外出しにくい、おおむね75歳以上の人一人暮らし高齢者と高齢者世帯を対象に、区ごとに毎月1回、町内での買い物のための送迎と介助を行います。

	中 区	加美区	八千代区
実施日	毎月第3火・水曜日	毎月第4火・水曜日	毎月第2火・水曜日
利用料		無 料	

財源	共同募金配分金
----	---------

### 拡充

## ■無料法律相談の実施（活動目標4／ささえる）

年12回、無料法律相談会を開催します。より専門的な相談ができるよう毎月開催します。また、町内の有識者有志による調停等手続き相談会（無料）を開催します。

無料法律相談	
開設月	原則 每月第4火曜日
開設時間	午後1時～3時（1人30分）
開設場所	社協本部
財源	善意銀行

調停等手続き相談会（無料）	
開設月	10月、12月、3月（第1水曜日）
開設時間	午前10時～12時（1人30分）
開設場所	社協本部

## ■外出支援サービス事業の実施（活動目標4／ささえる）

町の受託事業として、おおむね65歳以上の人一人暮らし高齢者・高齢者世帯で、家族に車の運転できる人がなく、一般の交通機関を利用することが困難な人や下肢が不自由な人を対象に、医療機関等への送迎サービスを行い、在宅福祉の向上を図ります。

視覚障がい者を対象に、医療機関等への送迎サービスを行い、在宅福祉の向上と社会参加の促進を図ります。

利用範囲	町 内	北播磨管内
利用料	100円／回（片道・往復）	200円／回（片道・往復）
財源	町受託金、日赤受託金、利用料	

## ■資金貸付事業の実施（活動目標4／ささえる）

生活問題を抱える世帯への援助として資金を貸し付け、世帯の生活の安定と向上を図ります。生活福祉資金は県の委託事業として、また、法外援護資金は社協独自の貸付事業として実施します。両事業とも、民生委員児童委員と連携しながら実施します。

生活福祉資金財源	県社協受託金、県社協補助金
法外援護資金財源	償還金、善意銀行

## ■一時的食糧等給付事業の実施（活動目標4／ささえる）

一時的に経済難に陥り、食事もままならない家庭に対して食糧等を給付することによって、世帯の生活の安定と向上を図ります。この事業は、民生委員児童委員と連携しながら今年度も社協独自に実施します。

財源	善意銀行
----	------

## ■日常生活自立支援事業の推進（活動目標4／ささえる）

県社協の受託事業として、認知症高齢者や知的障がい者など判断能力が十分でない人を対象に、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などの支援を行うことにより、住み慣れた地域で安心して自立生活が送れるよう、利用者への支援を行います。事業が地域により浸透するよう、サービス内容の周知に努めます。

利用料	1,200円／時間（交通費は実費負担）
財源	県社協受託金、利用料、善意銀行

## ■ふとん丸洗いサービス事業の実施（活動目標4／ささえる）

75歳以上ののみの世帯の要介護認定1～4、要支援1～2の方、要介護認定「要介護5」の方、身体障害者福祉手帳「1級」の方、家族介護用品給付事業で「紙おむつ」を申請されている方等を対象として、利用者が使用している布団の丸洗いを行い、快適で衛生的な生活を支援します。

利用者1人につき掛布団・敷布団・掛毛布・敷毛布をそれぞれ1枚ずつ、補助は1人7,000円までとし、超えた額は個人負担となります。

回収日	6月2日（火）、6月3日（水）
返却日	6月16日（火）、6月17日（水）
財源	会費

## ■歳末慰問事業（活動目標4／ささえる）

歳末たすけあい募金を行い、要援護世帯や在宅で寝たきりや認知症の方など、新たな年を迎える時期に支援を必要とする方に慰問金を贈ります。民生委員児童委員協議会の協力を得ながら実施します。

財源	歳末たすけあい募金配分金
----	--------------

新規

## ■児童安全対策事業（活動目標4／ささえる）

新小学一年生に対して安全対策としてヘルメットの寄贈をします。

財源	善意銀行
----	------

## ■介護事業（活動目標4／ささえる）

### 介護相談センター

#### ◆サービス種類・・・居宅介護支援事業

介護保険の基本理念である「自己決定」、「自分らしい生活の継続」及び「自立支援」を基本とし、常にご利用者・ご家族の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに従ってサービスが提供されるように事業所と調整し、在宅での生活が継続できるように支援していきます。

#### 重点施策

- ・専門職として継続的な研修会に参加し、資質向上に努めます。
- ・主任介護支援専門員を中心に地域課題を整理し、地域の関係機関と情報共有を図ります。
- ・地域包括支援センターをはじめ、各関係機関との連携を密にし、困難事例ケース等にも対応していきます。

#### ◆サービス種類・・・訪問介護予防事業（町受託事業）

ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯・要援護者等の実態把握や定期訪問を通して課題を把握し関係機関と連携を図り、地域住民を支援します。

#### ◆サービス種類・・・認知症相談センター（町受託事業）

認知症の身近な地域の相談窓口として、毎週土曜日を相談日とし地域住民を支援します。また、認知症初期集中支援チームの一員として、関係機関と共に地域の認知症の方々を支援します。

## デイサービスセンターやすらぎ

### ◆サービス種類・・・通所介護事業、

#### 介護予防・日常生活支援総合事業：通所型サービス

利用者的心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、生きがいを持ち、可能な限り在宅で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、入浴・排泄・食事の支援、その他生活全般にわたる支援及び機能訓練を行います。

#### 重点施策

- ・少人数による趣味活動を充実させます。
- ・音楽療法、転倒予防教室の開催、いきいき百歳体操や笑いヨガ、脳トレなど自立に向けた支援を行います。
- ・一日利用が難しい利用者には、短時間利用など個別対応を行います。

### ◆サービス種類・・・生きがい活動支援通所事業（町受託事業）

比較的元気な高齢者を対象に、家に閉じこもりがちにならないように、いきいき百歳体操や趣味活動などを通じて心身の維持、向上を図ります。

### ◆サービス種類・・・多可町配食サービス事業（町受託事業）

おおむね 65 歳以上の独り暮らしや高齢者世帯等で調理が困難な高齢者に対して、定期的に訪問して、栄養のバランスのとれた昼食を提供するとともに安否確認を目的に支援します。

配達可能日： 月・火・水・木・金・土 12/29～1/3 を除く。

配達 地域： 加美区

## 指定訪問介護事業所

### ◆サービス種類・・・訪問介護・訪問入浴介護

#### 障害者総合支援事業：居宅介護・重度訪問介護・同行援護

#### 介護予防・日常生活支援総合事業：介護予防・生活支援サービス（現行相当・訪問型サービスA1）

利用者の自立支援、生活の質の向上を目標に要援護高齢者等が健やかで安心して在宅生活を過ごせるよう日常生活の支援に努めます。入浴・排泄・食事の介助等生活全般にわたる援助を行い、利用者の生活の安定とその家族の身体的かつ精神的な負担軽減を図ります。

#### 重点施策

- ・職員の増員を図り、人材育成と人材確保のため指導に重点を置き、情報交換の場を作り、安心して働ける環境を整えます。
- ・利用者の多様なニーズに対応するため情報の共有会議を充実させ、適切なマネジメントに基づくサービスの提供を図ります。

### ◆サービス種類・・・障害者相談支援事業

障害のある方からの相談に応じ、サービス等利用計画を作成し、障害がある方が住み慣れた地域で心地よく生活できるように支援を行います。

#### 重点施策

- ・アセスメントの充実を図り、利用者や家族の持つ力や可能性にも着目し支援していきます。

#### ◆サービス種類・・・軽度生活援助事業（町受託事業）

おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に、介護保険外の軽易な日常生活上の援助をおこないます。関係機関と連携を図りながらよりよいサービス提供に努めます。

#### ◆サービス種類・・・養育支援訪問事業（町受託事業）

児童の養育について支援が必要である家庭に対し、家事及び育児等の援助を行います。  
関係機関と連携をとり、児童の健全な育成と保護者の不安の軽減が図れるように支援します。

#### ◆サービス種類・・・居宅生活支援事業・移動支援（町受託事業）

在宅で障害のある方を対象に、日常生活上の必要な移動の援助を行います。関係機関と連携を図りながら、安全に移動が出来るようサービス提供に努めます。

### グループホームやすらぎの郷

#### ◆サービス種類・・・認知症対応型共同生活介護

軽度の認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中で、地域の方とふれあいながら暮らしていくことで、その人らしく自立生活ができるよう支援していきます。

入居者一人ひとりが個々の役割を持ち、家庭的な雰囲気の中、家族の一員としてお互いを尊重し生きがいのある生活ができるよう支援します。

#### 重点施策

- ・医療との連携を強化し、健康維持に運動や外出の機会を増やします。
- ・認知症の理解を深め個々の思いに寄り添います。
- ・緊急時に備えマニュアルの見直しをします。

### 生きがい発揮事業

地域住民の憩いの場として、気軽にできる趣味講座を開講し、昼食の提供や健康体操を組み入れ、健康づくり、仲間づくり、生きがいづくり等を支援します。

対象者：在宅で生活しているおおむね 65 歳以上の高齢者

内 容：絵手紙、手芸及び健康体操

場 所：かみ総合福祉センター

開催日：第2火曜日 前期（5月～9月）後期（11月～3月）

## ■地域福祉推進委員会の機能強化（組織強化）

住民が主体となり、みんなが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、地域福祉推進委員会の開催を支援します。地域福祉推進委員は、住民の代表で構成されています。

内 容	回 数	開催場所
合同会議	1回	社協本部
支部会議	16回	社協各支部
正副委員長会議	1回	社協本部
財源	会費	

## ■災害救援マニュアルの推進（組織強化）

町内において地震、風水害その他の災害が発生した時に、災害救援活動を効果的、かつ円滑に実施できるよう、災害救援マニュアルをもとに職員間の周知の徹底を図るとともに、関係機関やボランティア等との連携強化を図ります。必要に応じてマニュアルの見直しを行います。

## ■地域福祉推進計画の策定（組織強化）

平成27年度に作成した第3次地域福祉推進計画に沿って活動を進めるとともに、第4次地域福祉推進計画を策定し、周知を行います。

財源	会費
----	----

## ■職員会議の開催（組織強化）

定期的に職員会議を開催し、職員間での情報共有を図り、社協活動のスムーズな運営体制を築きます。

## ■職場内外研修会の実施と参加（組織強化）

職場内では、定例の職員会議と兼ねて勉強会を実施し、職員の資質向上に努めます。

職場外では、各種研修会に積極的に参加し、職員のスキルアップと他市町とのネットワークづくりに努めるとともに、研修内容を報告し、職員間での共有を図ります。

## ■関係機関との連携強化、情報共有（組織強化）

情報共有による効率的な事業展開を図るため、関係機関との連携強化、情報の発信と受信、定期的な連絡・調整会議の開催を行います。地域ケア会議やケース検討会議、地域包括ケアネットワーク会議、地域互助活動向上住民研修会“コーグゼミ”（あったかはーとらいん）などの専門機関会議へ参加します。

### ■社協会員への協力依頼（組織強化）

一般会員・賛助会員・団体会員で組織された会員制度を広く周知し、会員加入の促進を図ります。

### ■財源確保と情報公開（組織強化）

多様性に富んだ福祉事業を展開するため、社協だより多可やチラシなどで会費・共同募金等の啓発活動を行います。また、共同募金配分金や善意銀行預託金の有効活用の検討を行い、使途の明確化を図ります。受託事業については、事業に見合う適正な委託金を行政へ要望し、介護事業収入については、町全域への介護事業の展開により増収を図ります。

### ■理事会・評議員会の開催と研修会の実施

- ・理事会、評議員会の随時開催
- ・研修会の実施

### ■その他

- ・「トライやる・ウィーク」の受入れ（6月）
- ・ソーシャルワーク（相談援助）実習生の受入れ（8月～9月）